

1969. 6.24



No. 125

壬生町政カタログ

6月号

| 昭和44年6月1日現在 | | 対前月比 |
|-------------|---------|-------|
| 総人口 | 25,180人 | 37人増 |
| 男 | 12,411人 | 2人増 |
| 女 | 12,769人 | 35人増 |
| 世帯数 | 5,359世帯 | 14世帯増 |

発行所 桐木県壬生町役場

(毎月24日発行)

昭和34年9月30日第三種郵便物認可

一部 7円3角



安心して農作業に従事

7月の納稅

お忘れなく

固定資産税 第2期

国民年金4.5.6月分

藤井の季節保育所を開設

今年も農家にとって一年中でもっとも忙しい季節を迎え、子どもを水難から守り、農作業中安心してあづけられる季節保育所が藤井の円照寺境内に、6月9日から1ヶ月にわたって開所されました。

この保育所は、町が昭和39年にはじめて開設し、今年で6年目を迎えました。これには壬生町農業協同組合が何かと援助されています。

今年の子どもたちは12名で、所長の徳原ハマさんをはじめ、保母さん、住職の石川清俊師、またお手伝として栃農高の実習生が、毎日子どもたちの面倒を見てくださいます。

地元では、藤井小学校の生徒たちや農協の女子委員、そして栃木農業改良普及所員の方々がときどき慰問にきて楽しめてくださっています。

ている。

お知らせ



寄託されました。

この手の手すりあい募金は、玉生町の内に困っている人におけるために設立されているもののです。

レジヤーには

「海の家」へ

海の家は、国民健康保険の被保

身の組織と健康の保持増進を図

ついたため、利用ください。

かわらで利用ください。

会場は、丁度改選月

に当りますので、委員会開催日を

繰上げて七月七日に開催いたしま

す。なお八月以降の申請受付は、

いままで通り毎月十日から十

五日の間となります。

従つて農地等の移動の申請は前

日七月五日まで受け付けていま

す。なお八月以降の申請受付は、

いままで通り毎月十日から十

五日の間となります。

いらない犬は役

場へ

柄木保健所では、いらなくなつ

た犬を次のよう引き受けおりま

す。

柄木保健所は、いらなくなつ

た犬を次のよう引き受けおりま

す。

柄木保健所は、いらなくなつ

た犬を次のよう引き受けおりま

す。

柄木保健所は、いらなくなつ

た犬を次のよう引き受けおりま

す。

「唐様に先家と家く三代目」といふ傳説があるが、父祖の苦労を忘れた三代目の道楽心子が、結局破産して家庭費をやりとりはすことになった。これは眞に歴史というといふ。

その史帳はなるべく忠実に史実を記述したが、統編では幾分筆者の主觀もいれ、巷間もいれて書き

たい。これは眞に歴史というといふ。

先の史帳に都合によつて書き落

したことと、町の文化財保護委員會もいれて書き

ます。また、玉生二十九番（玉生町役場）利用する方は、玉生町役場から石橋町役場に取り次ぐことになります。

民謡大会

大会が、八月二日までに小山市公民館で開催されます。

出演希望者は、玉生町教育委員会事務局（役場内）までご連絡ください。

役場職員の人事

役場職員が次のように異動おこなわれました。

び採用が行なわれました。

「探査二月二十日付」

「終末処理場勤務」佐沢 勇

役場職員が次のように異動おこなわれました。

「探査二月二十日付」

「終末処理場勤務」佐藤 勇

役場職員が次のように異動おこなわれました。

「探査二月二十日付」

壬生史帳(続)

序

壬生史帳も筆者の記述の部は前

月号で、応終りといたします。

筆者が壬生史帳

にべんをとった所

に、少しだでも多く

よって郷土の理解

を深め、理解を深

めることによって

わが郷土に対する

愛情を高め、美し

いなかい玉生

町の郷土に役だてばよいと思った

からである。

それが筆者と感と同じくする町民

や、在郷の郷友会の方々から激励

もありたので、それにその続編ともい

うべきものを書くことにしました

た。

その人達は何所から来たかは、

住んでいたか、

その人達は何所から来たかは、

専門の学者の研究にまかせてお

つ頃から人間が

その人達は何所から来たかは、

その人達は何所から来たかは、

その人達は何所から来たかは、

その人達は何所から来たかは、

その人達は何所から来たかは、



上古石器

(一)

始原時代

日本列島に

つ頃から人間が

その人達は何所から来たかは、

その人達は何所から来たかは、